

令和2年8月20日

令和2年第1回奥多摩町議会臨時会会議録

令和2年8月20日 開会

令和2年8月20日 閉会

西多摩郡奥多摩町議会事務局

## 令和2年第1回奥多摩町議会臨時会 会議録

1 令和2年8月20日午前10時00分、第1回奥多摩町議会臨時会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	伊藤 英人君	第2番	森田 紀子君	第3番	相田恵美子君
第4番	小山 辰美君	第5番	木村 圭君	第6番	大澤由香里君
第7番	澤本 幹男君	第8番	小峰 陽一君	第9番	石田 芳英君
第10番	宮野 亨君	第11番	高橋 邦男君	第12番	原島 幸次君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 原島 滋隆君 議会係長 徳王 真理君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	師岡 伸公君	教 育 長	若菜 伸一君
企画財政課長	山宮 忠仁君	若者定住推進課長	新島 和貴君
総務課長	天野 成浩君	危機管理担当主幹	大串 清文君
住民課長	加藤 芳幸君	福祉保健課長	菊池 良君
観光産業課長	杉山 直也君	環境整備課長	坂村 孝成君
会計管理者	坂本 秀一君	教 育 課 長	岡野 敏行君
病院事務長	須崎 洋司君		

# 令和2年第1回奥多摩町議会臨時会議事日程 [第1号]

令和2年8月20日(木)

午前10時00分 開会・開議

会 期 令和2年8月20日～8月20日(1日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	—	議長臨時町議会開会・開議宣告	—
2	—	9番 石 田 芳 英 議員 会議録署名議員の指名 10番 宮 野 亨 議員	
3	—	会期の決定について	決定
4	—	町長あいさつ	—
5	議案第52号	副町長の選任の同意を求めることについて	原案同意

(午前10時42分 閉会)

午前 10 時 00 分開会・開議

○議長（原島 幸次君） これより令和 2 年第 1 回奥多摩町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第 2 会議録署名議員の指名を議題とします。

本件については、会議規則第 122 条の規定により、議長において指名します。

本臨時会の会議録署名議員に、

9 番、石田 芳英議員、

10 番、宮野 亨議員、

以上 2 名を指名します。

次に、日程第 3 会期の決定についてを議題とします。

本件については、8 月 17 日に議会運営委員会が開かれ、本臨時会の運営について協議が行われておりますので、その結果を議会運営委員会委員長、高橋邦男議員よりご報告願います。11 番、高橋邦男議員。

〔議会運営委員長 高橋 邦男君 登壇〕

○議会運営委員長（高橋 邦男君） おはようございます。

令和 2 年第 1 回奥多摩町議会臨時会の運営について、8 月 17 日午前 10 時より議会運営委員会を開催いたしましたので、その協議結果を報告いたします。

はじめに、本臨時会の会期ではありますが、提出された案件を審議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の取り扱いについて申し上げます。配布してあります提出案件一覧及び上程別・採決別一覧表をご覧ください。

本臨時会へ上程された議案は、議案第 52 号 副町長の選任の同意を求めることについての 1 件のみでありますので、単独上程の即決とし、採決につきましては、無記名投票と決定しております。

以上が議会運営委員会の協議結果であります。

本臨時会の運営が効率的かつ円滑に進行しますよう、議員各位のご協力をお願い申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。よろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） 議会運営委員会委員長の報告は、以上のとおりであります。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りとし、議案の上程別及び採決別についても併せて委員長の報告のとおり決定したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとし、議案の上程別・採決別についても併せて委員長の報告のとおりとすることに決定しました。

なお、本臨時会の議事日程につきましては、配布してあります日程表のとおり進めたいと思います。ご協力よろしくお願い申し上げます。

次に、本臨時会の開会にあたり町長よりあいさつがあります。師岡伸公町長。

〔町長 師岡 伸公君 登壇〕

○町長（師岡 伸公君） 皆様、おはようございます。

議員皆様にはコロナ対策等で住民皆様の対応でお忙しい中、臨時議会を開催させていただきました。感謝申し上げます。

今、町ではお盆休みを中心とした観光客対応、そして、コロナ対応に対して総務の危機管理担当主幹を中心に、いろんな施策をやっております。国のG o T oキャンペーン、それから、都知事からふるさとへの帰省を自粛されている点、加えまして、テレビ番組等で奥多摩町が紹介されていることなどを含めて通常にも増して観光客の皆様も多く今、駆けつけているという状況でございます。

特に、駐車場の問題、それから、日原鍾乳洞への往復の問題、このあたりが今一番、町としては悩ましい問題であります。

駐車場に関しましてはやはり、なかなか県外へ出られないということもございまして、特に若い人を中心に駐車場で夜を越してしまうというふうな団体も見受けられます。そのあたりに対して、やはり町としても住民皆様の安全・安心を守るために時間制限等の対応をさせていただいております。

それともう一つ、日原鍾乳洞、これもテレビ番組で紹介された影響も相当あるようですが、連日2,000人以上の入場者を見ております。

そんな中で、やはり特に学生さんなどでどうしても外へ出られない方がレンタカーを借りまして、観光客として訪れていただいています。ですから、「わ」ナンバーが非常に多いと。今そういう状況でございます。ある程度運転に長けていればいいんですけど、日原街道狭いところに強引に突っ込んでいって、バックもままならないという運転技術の方が多く入って、その1台のおかげでもう行き来ができなくなってしまうという状況になっております。

今、日原保勝会の皆様、それから西東京バスさん、そして町、三者で、これはちょっと入場規制をしないと厳しいのではないかと、いろんなところにご迷惑をかけてしまうという

ことで、大沢の釣り場の手前のところである程度行く先を確認しながら対応させていただいています。

これは通常ならお盆の期間で終わるんですけども、どうも今年は特別な夏なんですよ、まだまだ続いておりますので、これは月末まで少なくともやらなくてははいけないかなというふうに考えています。

コロナ対策に関しましても観光事業者、住民の皆様からいろんなご意見を頂戴しています。このあたりの補正予算等につきましては、来る9月議会にお諮りさせていただきたいと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、現在空席となっております副町長の人事案件について、皆様方にお諮りいたします。どうかよろしくご審議をお願ひ申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 以上で、町長のあいさつは終わりました。

これより議案審議に入ります。

日程第5 議案第52号 副町長の選任の同意を求めることについてを議題とします。

これより提案理由の説明を求めます。総務課長。

〔総務課長 天野 成浩君 登壇〕

○総務課長（天野 成浩君） それでは、議案第52号をご覧ください。

議案第52号 副町長の選任の同意を求めることについて提案のご説明を申し上げます。

下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

住所でございます。東京都西多摩郡奥多摩町氷川1,834番地。氏名、井上永一。生年月日、昭和33年8月6日生まれでございます。

理由でございますが、副町長、加藤一美氏が令和2年6月30日をもって任期満了となりましたので、その後任といたしまして井上永一氏を副町長として選任いたしたく、ご同意を求めるものでございます。

井上永一氏の学歴、経歴、公職歴等につきましては、次のページの略歴書のとおりでございますが、はじめに、学歴でございます。昭和56年3月、駒澤大学経済学部経済学科を卒業し、次に、経歴では昭和56年4月1日に奥多摩町役場に奉職以来、平成20年4月1日から教育課長、平成25年4月1日からは総務課長を歴任し、平成31年3月31日をもって定年退職となり、同年4月1日からは一般社団法人奥多摩観光協会事務局長として務められ、現在に至っております。

次に、公職歴では平成9年4月1日から平成11年3月31日まで、奥多摩町消防団第四

分団長、平成 13 年 4 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで、奥多摩町消防団副団長の要職を歴任しております。

次のページをご覧ください。賞罰でございます。平成 9 年 10 月 31 日、東京都知事より東京都消防褒賞を受賞し、以来、平成 24 年 2 月 15 日、全国町村会長より勤続 30 年表彰を受賞するなど、多くの表彰を受賞しており、広い視野と高い見識を持ち、副町長として選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

ご審議をいただき、ご同意を賜りますようお願い申し上げまして、提案のご説明といたします。

○議長（原島 幸次君） 以上で、説明は終わりました。

これよりただいま上程の議案第 52 号の質疑を行います。質疑はありますか。7 番、澤本幹男議員。

○7 番（澤本 幹男君） 7 番、澤本です。

ちょっとお時間をいただきます。師岡町長は、このたびの町長選挙に際して「正しいことより楽しいまちづくり」と訴えてきましたが、既に公人となった以上、町民からは、正しい判断に基づいたまちづくりを期待されており、同様に、副町長も公人として大きな責任や影響を与える立場でもあります。

今回の副町長人事案件は、令和 2 年第 2 回定例会において上程され、否決された同一人物の再度の上程であります。これは一度否決と決定した議会を軽視、あるいは無視するものです。

師岡町長が今回の町長選挙において、前町長は強権政治と批判しておりましたが、今回の再度上程の同一人物の人事案件は、議会を尊重しない、まさにごり押しの町政の私物化に当たる強権政治と言うべきものではないでしょうか。選挙中、議会改革をすると話されていましたが、一度否決と決定した議会を軽視、あるいは無視すること、これでは議会改革をすることはできないと思います。

全国の市町村において、このような再度の同一人物の人事案件を上程する前例はありません。希有なことであり、今回の臨時議会は、町民や近隣市町村、東京都、マスコミも動向を大変注視しております。

また、本人に問題があり、否決された後、その後 2 か月間に何も変化がないことから賛成する根拠は見当たりません。

そのようなことから、我々奥多摩町議会議員の良識や資質も問われています。前回、賛成票を投じた議員も含め、議会の決定を軽視する再度の上程が常識的であるか否か、再考

を促すとともに、住民の代表である我々議員は、責任のある判断をすべきと思います。

議会の議決は町の将来を左右するものであり、その責任において前回同様賛成する理由が見当たりません。

また、通常、副町長に役場職員が就任する場合は、副知事及び副市町村長の兼業の禁止を定めた地方自治法 166 条の第 2 項に従い、同法 141 条第 2 項常勤の職員の兼業禁止条項により、議会上程前に辞職届を提出します。本議案では、役場を定年退職後、観光協会事務局長となり、身分は民間人ですが、観光協会へは町から 800 万円もの補助金が支給され、事務局長の人件費は全額町負担、つまり、税金でありますので、公務員に準ずるべきものであると考えます。

さらには、今回、観光協会が新型コロナウイルス感染症対策事業として、観光協会会員事業者へ支給した給付金 10 万円についても町が全額助成を行う法人の事務局長でもあります。

このような立場にある井上氏について、前回 6 月に開催された第 2 回定例町議会に上程されたときも在職のままの審議でしたが、観光協会事務局長を辞職した上で議案を上程すべきであると考えますので、井上氏の辞職届の提出の有無、提出されている場合にはその日付、未提出の場合は理由を教えてください。

以上 2 点、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（原島 幸次君） 師岡伸公町長。

○町長（師岡 伸公君） ただいまの澤本議員の質問にお答えしたいと思います。

井上氏は、現職課長職の時代から非常に有能な力を発揮し、行政としての町を支えてこられました。特に、私も 12 年間議員をさせていただきましたので、後半の教育課長職、それから、総務課長職の時代のことはまだまだ鮮明に記憶にあるんですけども、非常に丁寧な議会でも答弁をしていただき、わかりやすく議員団にも説明していただきました。また、井上氏は職員からも人望が厚く、いろんな相談に乗ってくれたり、これからの町の行く末について真剣に考えてくれている人物の一人であります。

今、観光案内所のお話ありましたが、このコロナ禍において少ない財源、そして、寄附をいただくのもやはりいろんなところから多くはいただけない、そういう少ないコロナ対応の資材の中で観光案内所を切り盛りしながら、観光協会、そして、観光事業者、また住民皆様と一体となってこの危機をどうやって乗り越えていくかというふうなことを真剣にお考えいただき、また、それを町の当局とさまざまな形で進めていただいております。

今回の議案上程につきまして、たった 2 か月半でというご批判、ご意見、私も議員皆様



のお考え、立場を察せられないわけではありませんけれども、この間、町民皆様、それから、先ほども申しましたいろんな観光事業者の皆様、いろいろな方からご意見、アドバイスを頂戴しました。「町の将来がかかっているんだからしっかりやってくれよ」とご叱責もたびたび頂戴しました。そういうやはり皆様方の要望、当然、今、澤本議員がおっしゃられたようなご意見も頂戴していますし、また、早く副町長人事を固めて、本当に町のこれから持っていく方向を定めろよというご意見、いろんな意見をいただきました。

このコロナ禍を乗り切る、当然、国、東京都、そして、全国の市町村、見えない敵と闘っているわけです。このコロナ禍を乗り切るための町の責任を果たしていく人材、そして、9月に開かれる前年度決算の議会、一つ一つを乗り切るためのエネルギーとして、私は再度、確かに希有なケースであります。でありますけれども、今後の町の行く末をどうしたらいいかという、この2か月半の皆様方との対応の中で出した結論でございます。

以上を踏まえまして、再度皆様にお諮りをさせていただきます。どうかご理解を賜り、ご同意くださいますよう、どうかよろしくお願いいたします。

それから、2つ目の件でございますが、これ総務課長からちょっと説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（原島 幸次君） 天野総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 7番、澤本議員さんの2件目の質問について回答させていただきます。

兼業の禁止等につきましては、先ほど議員さんが申し上げたとおり地方自治法の166条に規定されております。その中において一般社団法人観光協会の辞職届につきましては、現在のところ辞職届は出しておりません。その中で、今後、理事会をもってその辞職届を出すこととなりますので、予定といたしましては、本上程の議案が同意された後、8月22日を予定されているということをお聞きしております。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質問はありませんか。高橋邦男議員。

○11番（高橋 邦男君） 11番、高橋です。

先ほど議会軽視という発言があったんですけども、私はそうは思っていない。6月議会が終わった後、いろんな住民の方々とお話をさせていただきました。中には町職員のOBの方、それから、ここにいらっしゃいます町の職員の方もいました。それから、若い人で今まであまり町政に関心を示さなかった方もいたんですね。そういう方々といろいろ話をしたことをちょっとここで話させていただきたいと思います。

先ほど井上氏の再提出は、私は当然だと思います。住民の方もそういう発言をしていました。特に、井上氏について結構知っている方だと思うんですけど、やはり人望が厚いと。それから、仕事もできると。人をまとめる力がある。そういう強い発言をいただきました。

それで、私が言われたことは、6月議会のあの否決はおかしい、そういうことを自分は言われました。そのときにやはり議員の一員として何も言えなかったですね。

特に印象に残っている言葉をちょっと紹介したいと思います。町の職員、それから町長はもちろん、町のため、住民のために第一に考えて仕事をしているんですよ。議員は立場は違うけども、やはり同じじゃないですかという言葉が投げかけられました。議員も住民皆さんのため、町の発展のために仕事をしなきゃいけないなというのをつくづく感じました。自分なんかもう長く議員やっていますけど、時々それが頭の中からちょっとなくなってくるような時もあったなど、今非常に反省しています。

副町長が2か月近くですか、不在です。町は今、コロナ対策、それから、台風19号の復旧も道半ば、しかも新しい町長を迎えてスタートしたばかりです。やはりこのままではいけないと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○議長（原島 幸次君） ほかに。6番、大澤由香里議員。

○6番（大澤由香里君） 6番、大澤です。

前回否決された方を再上程するのはいかなものかというご意見がありましたが、前回否決された方を再上程する意味があると思うので、その理由をもう少し詳しくお話しいただければと思います。前回、道徳的にどうなのよというご意見もありましたけれども、そういうところの払拭も含めてお話しいただければと思います。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 大澤議員から質問を受けました。あまり議場では答えづらい質問ではありますけれども、一番そのあたりを私はこの2か月半、先ほど住民の皆様、当然本人、いろんな方からそういうふうなことを確認した上での今回の上程でございます。それを信じて、当初のものと変わりがないと、私の意思に変わりが無いというふうに判断したので、今、払拭というお言葉を使いましたが、そういう意味では払拭されていると思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。8番、小峰陽一議員。

○8番（小峰 陽一君） 8番、小峰です。

2つばかりちょっとお聞きします。今の大澤議員の回答ですけど、そこら辺の真意をも

う一回確かめたいのと、それから、先ほど兼業の話は澤本議員からしましたけど、今、兼業にあたるというふうに判断できないことはないような気がするんですけど、その点どうですか。

○議長（原島 幸次君） 師岡町長。

○町長（師岡 伸公君） 1つ目の質問ですけれども、いろいろな噂もあつたりとか、そういうふうなことを言われていましたので、そのあたりが払拭されたというふうに判断されております。あくまでそういう事実関係がないものであるというふうに。なかなかここまで議場で言うのは、私としてははばかるんですけども、あえてご質問ですので、お答えいたしました。

2つ目は、また課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（原島 幸次君） 天野総務課長。

○総務課長（天野 成浩君） 8番、小峰議員の2つ目のご質問にお答えいたします。兼業に当たるかという部分でございますけれども、地方自治法では第166条の第1項におきまして、これ全文読み上げますけれども、「副知事及び副市町村長は、検察官、警察官若しくは収税官吏又は普通地方公共団体における公安委員会の委員と兼ねることができない。」ということが第1項に書いてございます。第2項につきましては「第141条、第142条及び第159条の規定」ということで記載されておりますけれども、第141条の兼業の業務の部分では、「普通地方公共団体の長は、衆議院議員又は参議院議員と兼ねることができない」ということでございますので、この部分で兼業に当たらないと私どもは判断してございます。

以上でございます。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。9番、石田芳英議員。

○9番（石田 芳英君） 9番、石田でございます。

ただいま3点ばかりご質問があつて、ご回答されて、ないことを証明するというのは大変難しいことでございます。あることを証明することはできますけれども、そういうような本当に重大事案がなければ、人それぞれ、完璧な人間はいませんので、重大なことがなければ本当にそれを上回る功績がございますので、私は本当に井上さんが適任者かなと思います。

ちょっと私なりに考えを述べさせていただければと思うんですけども、井上さん、本当にご案内のとおり、役場での経験も豊富で、役場内の信頼も非常に厚い方で、副町長の職務を遂行する上で一番の適任者ではないかなと考えます。

先ほどお話がありましたように、新型コロナウイルス感染症対策、あるいは台風 19 号、ワサビ田等の復旧事業などで行政が担う仕事は例年よりも非常に多くなっているのかなと思います。多くの町民の皆様が一刻も早く副町長を選任して、奥多摩町の抱えるこのような諸課題を早く解決できる体制をつくっていただきたいという多くの声を私も皆様から受けております。

議会は二元代表制、当然でございますけれども、公正な判断、的確な判断、迅速な判断が求められますけれども、何といたっても町民の皆様の声聞いて判断することが非常に肝要かなと思われまます。今回の副町長人事は、多くの町民の方々が注目しております。ぜひ奥多摩全体の利益のため、また、町民皆様の福祉の向上のために責任ある判断が求められて、この難局を正常化するには経験や信頼の上からも井上さんが一番の適任者かなと私は思います。賛成とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 52 号の質疑を終結します。

次に、ただいま上程の議案第 52 号について討論を省略し、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって、これより採決します。

なお、採決は、無記名投票にて行います。議場を閉鎖します。

（議場閉鎖）

○議長（原島 幸次君） ただいまの出席議員は 11 名であります。

次に、開票立会人を指名します。会議規則第 30 条第 2 項の規定により、開票立会人に、11 番、高橋邦男議員、1 番、伊藤英人議員を指名します。

投票用紙を配布させます。

投票用紙の配布漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原島 幸次君） 配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○議長（原島 幸次君） 異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。

日程第 5 議案第 52 号、井上永一君を奥多摩町副町長に任命することについて、これ

に同意することを可とする議員は賛成に、否とする議員は反対を表し、投票箱に投票願います。

それでは、1番、伊藤英人議員から順次投票をお願いいたします。

(投票)

○議長（原島 幸次君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原島 幸次君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

続いて、開票を行います。11番、高橋邦男議員、1番、伊藤英人議員に立ち会いをお願いいたします。

(事務局開票作業)

○議長（原島 幸次君） それでは、投票の結果を報告します。投票総数 11 票。有効投票 11 票、無効投票 0。有効投票中、賛成票 8 票、反対票 3 票。

以上のおり賛成が多数であります。よって、井上永一君を奥多摩町副町長に選任することについては、これを同意することに決定しました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（原島 幸次君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了しました。

以上をもって令和2年第1回奥多摩町議会臨時会を閉会します。長時間大変ご苦労さまでした。

午前 10 時 42 分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員